

## ザールラント州制限措置（3月4日以降）

### 1. 感染予防措置

●ザールラント州では、3月4日より以下の措置が適用されます。

- (1) 屋外では行事参加の場合のみマスク着用義務が適用される。また、屋内行事でも、2Gプラス・ルールが適用される場合には、マスクの着用義務が撤廃となる（ただし、同ルールにおける陰性証明は入場時より6時間以内に取得されたものでなければならない）。
- (2) クラブやディスコは2Gプラス・ルールの下、営業再開可能。
- (3) 2千人を上回る行事については2Gルールの下、実施可能。
- (4) 以下の場合には3Gルールが適用される。
  - (ア) 美容院
  - (イ) スイミングプール・サウナ
  - (ウ) スポーツ施設・フィットネススタジオ
  - (エ) 美術館・劇場・コンサートホール・映画館
  - (オ) 2千人以下が参加する公的・私的行事
- (5) ホテルやバス旅行においては、72時間毎の陰性証明書もしくは2Gルールの証明書の提出が求められる。
- (6) 屋内行事では参加者数を最大収容人数の60パーセント以内に制限し、最大6千人が参加可能、屋外では参加者数を最大収容人数の75パーセント以内に制限し、最大2万5千人が参加可能。

●隔離措置については、下記在ドイツ日本国大使館ホームページをご覧ください。

[https://www.de.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/konsular\\_coronavirus200313-1.html#04bouekitaisakuD3](https://www.de.emb-japan.go.jp/itpr_ja/konsular_coronavirus200313-1.html#04bouekitaisakuD3)

※参考1（ザールラント州政府プレスリリース）

[https://www.saarland.de/msgff/DE/aktuelles/aktuelle-meldungen/aktuelle-meldungen\\_2022/aktuelle-meldungen\\_2022-02/aktuelle\\_meldungen\\_20220225\\_corona\\_vo.html](https://www.saarland.de/msgff/DE/aktuelles/aktuelle-meldungen/aktuelle-meldungen_2022/aktuelle-meldungen_2022-02/aktuelle_meldungen_20220225_corona_vo.html)

※参考2（ザールラント州令）

[https://www.saarland.de/DE/portale/corona/service/rechtsverordnung-massnahmen/ documents/verordnung\\_stand-22-02-26.html](https://www.saarland.de/DE/portale/corona/service/rechtsverordnung-massnahmen/ documents/verordnung_stand-22-02-26.html)

### 2. 検疫措置

下記在ドイツ日本国大使館ホームページをご覧ください。

[https://www.de.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/konsular\\_coronavirus200313-1.html#04bouekitaisakuD2](https://www.de.emb-japan.go.jp/itpr_ja/konsular_coronavirus200313-1.html#04bouekitaisakuD2)